

自動車保管場所証明申請書			
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ
			長さ センチメートル 幅 センチメートル 高さ センチメートル
自動車の使用の本拠の位置			
自動車の保管場所の位置			
※ 保管場所標章番号			
<p>自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">警察署長 殿</p> <p style="text-align: center;">〒 (-)</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">申請者</p> <p style="text-align: center;">() 局 番</p> <p style="text-align: center;">ふりがな</p> <p style="text-align: center;">氏名 ㊟</p>			
<p>第 号</p> <p style="text-align: center;">自動車保管場所証明書</p> <p>自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">警察署長 印</p>			

- 備考 1 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。
- (1) 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車(申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。)に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているとき。
- (2) 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき(1)に該当する場合を除く。)
- 2 1(1)に該当することにより所在図の添付を省略する場合は、※印の欄に旧自動車に表示されている保管場所標章に係る保管場所標章番号を記載すること。
- 3 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

保管場所の所有者	
<input type="checkbox"/>	自己単独所有
<input type="checkbox"/>	他人の土地
<input type="checkbox"/>	共有地

保管場所の状況	
保管可能台数	台
現在の保管台数	台
大型	台
普通	台
軽四	台

申請事由	
<input type="checkbox"/>	新規(初めて自動車を購入)
<input type="checkbox"/>	増車
<input type="checkbox"/>	代替(買替え)
<input type="checkbox"/>	変更(住所・所有者等)

代替・変更の場合 (今までお持ちの自動車の登録番号及び車両番号)	
登録番号	
車両番号	

連絡先 (電話番号)	
<p>※ 自動車保管場所証明書の有効期間は証明の日から1か月です。</p>	

自動車保管場所証明申請書			
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ
			長さ センチメートル 幅 センチメートル 高さ センチメートル
自動車の使用の本拠の位置			
自動車の保管場所の位置			
※保管場所標章番号			
<p>自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">警察署長 殿</p> <p style="text-align: center;">〒 (-) 住所</p> <p style="text-align: center;">申請者</p> <p style="text-align: center;">ふりがな () 局 番</p> <p style="text-align: center;">氏名 印</p>			
<p>第 号</p> <p style="text-align: center;">自動車保管場所証明書</p> <p>自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">警察署長 印</p>			

収 入 証 紙 貼 付 箇 所

- 備考 1 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。
- (1) 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車(申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。)に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているとき。
- (2) 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき(1)に該当する場合を除く。)
- 2 1(1)に該当することにより所在図の添付を省略する場合は、※印の欄に旧自動車に表示されている保管場所標章に係る保管場所標章番号を記載すること。
- 3 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
- 4 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

保管場所の所有者	
<input type="checkbox"/>	自己単独所有
<input type="checkbox"/>	他人の土地
<input type="checkbox"/>	共有地

保管場所の状況	
保管可能台数	台
現在の保管台数	台
大型	台
普通	台
軽四	台

申請事由	
<input type="checkbox"/>	新規(初めて自動車を購入)
<input type="checkbox"/>	増車
<input type="checkbox"/>	代替(買替え)
<input type="checkbox"/>	変更(住所・所有者等)

代替・変更の場合 (今までお持ちの自動車の登録番号及び車両番号)	
登録番号	
車両番号	

連絡先 (電話番号)	
※ 自動車保管場所証明書の有効期間は証明の日から1か月です。	

保 管 場 所 標 章 交 付 申 請 書													
車 名	型 式	車 台 番 号	自 動 車 の 大 き さ										
			長さ センチメートル 幅 センチメートル 高さ センチメートル										
自動車の使用の本拠の位置													
自動車の保管場所の位置													
<p>私は上記の自動車の所有者であるので、保管場所標章の交付を申請します。</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>警察署長 殿</p> <p style="text-align: right;">〒 ()</p> <p style="text-align: right;">住所</p> <p style="text-align: right;">申請者</p> <p style="text-align: right;">() 局 番</p> <p style="text-align: right;">ふりがな</p> <p style="text-align: right;">氏名 ㊟</p>													
第 号 保 管 場 所 標 章 番 号 通 知 書													
<p>上記に記載された自動車に係る保管場所標章番号を通知します。</p> <table border="1" style="width: 100%; height: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">保管場所標章番号</td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">警察署長 印</p>				保管場所標章番号									
保管場所標章番号													

備考 1 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

保管場所の所有者
<input type="checkbox"/> 自己単独所有
<input type="checkbox"/> 他人の土地
<input type="checkbox"/> 共有地

保管場所の状況
保管可能台数 台
現在の保管台数 台
大型 台
普通 台
軽四 台

申請事由
<input type="checkbox"/> 新規(初めて自動車を購入)
<input type="checkbox"/> 増車
<input type="checkbox"/> 代替(買替え)
<input type="checkbox"/> 変更(住所・所有者等)

代替・変更の場合	
(今までお持ちの自動車の登録番号及び車両番号)	
登録番号	
車両番号	

連絡先 (電話番号)	
※ 自動車保管場所証明書の有効期間は証明の日から1か月です。	

保 管 場 所 標 章 交 付 申 請 書													
車 名	型 式	車 台 番 号	自 動 車 の 大 き さ										
			長さ センチメートル 幅 センチメートル 高さ センチメートル										
自 動 車 の 使 用 の 本 拠 の 位 置													
自 動 車 の 保 管 場 所 の 位 置													
<p>私は上記の自動車の所有者であるので、保管場所標章の交付を申請します。</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>警察署長 殿</p> <p style="text-align: right;">〒 ()</p> <p style="text-align: right;">住所</p> <p style="text-align: right;">申請者</p> <p style="text-align: right;">() 局 番</p> <p style="text-align: right;">ふりがな</p> <p style="text-align: right;">氏名 Ⓜ</p>													
<p>第 号 保 管 場 所 標 章 番 号 通 知 書</p> <p>上記に記載された自動車に係る保管場所標章番号を通知します。</p> <table border="1" style="width: 100%; height: 20px; margin: 10px 0;"> <tr> <td style="width: 20%;">保管場所標章番号</td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> <td style="width: 5%;"> </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">警察署長 印</p>				保管場所標章番号									
保管場所標章番号													

収
入
証
紙
貼
付
箇
所

備考 1 申請者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。
 2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

保管場所の所有者
<input type="checkbox"/> 自己単独所有
<input type="checkbox"/> 他人の土地
<input type="checkbox"/> 共有地

保管場所の状況
保管可能台数 台
現在の保管台数 台
大型 台
普通 台
軽四 台

申請事由
<input type="checkbox"/> 新規(初めて自動車を購入)
<input type="checkbox"/> 増車
<input type="checkbox"/> 代替(買替え)
<input type="checkbox"/> 変更(住所・所有者等)

代替・変更の場合	
<small>(今までお持ちの自動車の登録番号及び車両番号)</small>	
登録番号	
車両番号	

連絡先 (電話番号)	
---------------	--

※ 自動車保管場所証明書の有効期間は証明の日から1か月です。